

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4392700052		
法人名	社会福祉法人 昭寿会		
事業所名	福寿苑グループホーム		
所在地	熊本県阿蘇郡南小国町満願寺5861		
自己評価作成日	平成23年11月25日	評価結果市町村受理日	平成24年1月24日

・開設し3年が過ぎました。御利用者の方、御家族の方が安心して穏やかに過ごされる様に理念を大切に職員と共に一生懸命努めてきました。地域との関わりを大切にホームの立地的な事もあり、地域の方達と交流が持てるように今年も積極的にイベントには必ず参加することが習慣になり、御利用者の方の楽しみの一つになっていると思います。また、今年は職員の専門性を活かして「認知症サポーター養成講習会」も開催し、参加者の方に大変好評でした。これからも御利用者の方を中心にまた、地域の一員として毎日が穏やかに自分らしく過ごせる様に支援していきたいと思ひます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福祉機能が集中する敷地の中にあるホームは、母体施設の行事参加等的人的交流や緊急時体制・職員研修等が確立した中、今年度は更に認知症サポーターキャラバンメイトとして啓発に取組んでいる。また、開設時より立地条件を逆に外に向けた積極的な地域行事等への参加や地域住民との交流、社会参加が入居者の心身の活性化になり、最高齢98歳という中にも生き生きとした日常である。職員は入居者を認知症としてだけではなく、多角的に見て全てを受け止め、言動・行動をあるがままに受容し、【らしく生きる】を視点にした理念の実践は、趣味の編み物、チラシを利用した作品は文化祭での展示や慰問される地域住民へのお土産となり、入居者が生きている証として自信となる等大きな成果が生まれている。家族との関係も構築し、穏やかな生活ぶりや外出支援等に満足・安心の声が寄せられ、入居者と職員が労わりあひながら、和やかな生活を垣間見ることが出来るホームである。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市南熊本三丁目13-12-205号		
訪問調査日	平成23年12月13日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・玄関前とスタッフルームに理念を掲げ、ご利用者が“あなたらしく”過ごせる様にこの理念の想いを職員と共有し、確認し合い、現場に繋げている。	地域密着型事業所として地域の中で“らしさを失わず”とする開設時からの理念を今年も継続し、入居者に寄り添い、“らしく生きる”サポート等掘り下げた話し合いの場を勉強会に入れている他、理念の実践化は日常の職員のコミュニケーションの成果として活かされ、広報誌や運営推進会議の中で啓発に取り組んでいる。また、臥床した生活中心の入居者も「なーんかしてないと寝てばかりじゃ。」と編み物に取組む姿に“当たり前前の生活”と謳っている理念の実践であることを醸し出している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・今年も地域のイベントに必ず参加し、利用者にとって楽しみのひとつになっている。特に地元のイベントには、準備から職員が参加し、地域の一員となり活動した。	母体高齢者施設に隣接したホームは周囲は温泉街と民家が少なく中にあるが、開設時より入居者が地域の一員として続ける生活拡充への取組みにより地域の中での生活は充実している。入居者が満足した生活を過ごしてもらいたいと様々な外出の機会(地域行事)を作り、意欲的な生活へと繋げている。地域イベントには準備段階から(草刈等)関わる等地域の一役を担うホームとして地域からも期待されている。	地域の中での生活基盤は確立しており、地域資源を活用した外出は大きな楽しみとなっている。職員以外の地域住民との接点は心身の活性化にも繋がっており、今後も継続した取組みに大いに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・平成23年6月に「認知症サポーター養成講座」を悠清苑と福寿苑の家族会と職員を対象に開催した。又、広報誌を通してホームの活動をアピールした。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月に1回(偶数月)に必ず開催し活動状況を報告し、委員の方から意見等を頂き、サービス向上に活かした。家族の方は、交代で必ず常に3人は入って頂いている。	定期的で開催する運営推進会議は入居者状況・活動状況・ヒヤリハットの他、防災訓練、献立、情報の公表調査、外部評価結果等全てが公表されており、ホームの透明性ある運営体制であることが表出している。今年度は水害について話し合い、特に自治会長より水害対策の一環として危険性のある河川対策が出され、自治会との話し合いにより陳情となる等有意義な会議となっている。	議事録は参加の無い家族や欠席された委員へ毎回送付されている。メンバー構成も十分であり、今後も議題を早めに提示したり、視点を変えて見るなどの工夫により、更に委員や家族との話し合いをホーム運営に反映されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・運営推進委員会には、必ず2名の参加があり、現状を報告している。また、連絡は密に取り合い、連携を深めている。	運営推進会議に毎回2名行政担当者の参加があり、担当職員と電話での相互連絡や書類提出時にホームの現状を発信している。管理者は社協の理事であり、社協、包括支援センター等との相互協力を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束防止の勉強会を法人全体で行い、知識を深めている。職員は、その知識を基に利用者の方が“その人らしさ”を大切にすることを理解しており、見守りの徹底をすることで自由に過ごせる様支援している。	身体を拘束する弊害(身体的・精神的や社会的弊害等)を職員が正しく認識していること、また、入居者個々の行動を把握していることで、自由な暮らしを支援している。外出傾向の強い入居者へも行動制限もせず、後ろからの見守りで散歩に出かけている。今年度も法人全体での勉強会や外部研修参加者からの復講等を通じて再認識とし、理念である“らしさ”の実現に入居者本人の意向に沿ったケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待防止の勉強会も法人全体で勉強会を通し、職員に意識付けをしている。又、家族とのコミュニケーション、職員間での話し合いを通し、虐待がないか確認している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・勉強会で学ぶ機会をもっているが現在のところ、活用に対象の方がおられない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約書、重要事項説明書に従い、特にわかりにくい点や疑問な点を尋ね、その都度説明し、納得の上締結している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族会や運営推進会の中で意見を求めている。1年に4回法人の広報誌を発行し、福寿苑のコーナーで中の様子を知らせたり、ご利用者にアンケートをとり、意見が言いやすい様に努めている。	職員は入居者の意向(話されること)をかなえてあげたいと日々寄り添いコミュニケーションを図り、毎月職員間で話し合い、特に今年はアンケートにより満足度や改善・希望すること・したいことを収集し、ケアサービスに反映させている。家族には訪問時や家族会・運営推進会議を問題提起の場として、ホーム側から毎月個別に写真入での報告により情報を共有している。家族からは穏やかな生活に安心され、外出支援の多さやホーム内での生活に満足の声が発せられている。キーパーソンからの相談に苦情相談簿に記載し、丁寧に対応している。外部の苦情相談窓口、第三者委員の設置等明示し説明している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・法人内の業務改善会議や勉強会の中で職員の意見を聞き、改善できる事に努めている。	法人の運営方針を見直し、全体での業務改善会議や毎月の勉強会の中で意見や提案を収集し、地域への認知症ケア啓発や畑作り等に反映させている。また、職員の身体的な問題によりシフト調整に一致協力し、献立や買い物等全員で検討する等チームケアで臨んでいる。また、年2回の個別面談時に希望等を聞き、ストレス対策やモチベーションアップに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・チャレンジシートを活用し、半年に1回の面談を通じ現状の状況や意見を聞き、士気が高められるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・苑内外の研修に積極的に参加している。また、苑外の研修は伝達研修をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・阿蘇郡市の連絡協議会には必ず参加し、情報交換交流を図り、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居前に必ず、ご利用者とご家族と面会し、状態把握に努めている。コミュニケーションを大切にご利用者、ご家族の想いを把握し実現できる様に信頼関係を構築している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居前に見学してもらい、住まいを見て職員と話をしながら不安な事はないか信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・本人と家族より何か今、必要なサービスは何なのかしっかりコミュニケーションをとり、必要なサービスがあれば対応できる様に支援する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・常に本人の気持ちを大切に無理強いすることなく、できる事は見守り、できない事をさりげなく自然にサポートする関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・特別な誕生日には、必ず連絡して一緒に食事ができる様にセッティングしている。家族との時間を大切に居室で和室でゆっくり過ごせる様に配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・地域のイベントの参加をする事により、馴染みの方との面会ができたり、又行きたい所や家族の協力を基に自宅への外出支援にも努めている。	在宅時慣れ親しんだそれぞれの小学校の運動会見学や実家の仏様参り、法要参列、母体での保育園児との交流、全員での外出に参加できない方には自宅に毎回送迎する等馴染みの地域・人との接点を持つ機会は多彩である。地域での様々な行事への参加、知人・友人の訪問や友人に会いに出かけたり、初詣、節分豆まき等慣習等も継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・一人ひとりの性格や今までの生活を把握した上で職員が仲介役として利用者の仲をとりもつ係りでうまく融合している。生活の中での役割はできる方にできる範囲で行ってもらう。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・同敷地内の特養に転居されたご利用者がいらっしゃいますが引き続き関係を保ちながら支援してきた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・本人の想いが一番大切なので、本人の意向に沿ったケアに努めている。困難な場合は、否定しない事が基本で本人の納得してもらえるように本人本位で任せる。	各担当者が本人がどう思っているかセンター方式で把握し、本人の視点に立って全員で話し合っている。認知症が進行しているが、会話としては成り立つとして日々コミュニケーションに取り組み、時には選択肢を投げかけ、本人の納得した日々の生活を支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前に生活歴等の情報収集を行い、アセスメントやセンター方式をとり入れながら情報把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・一人ひとりの個性のある生活ができるように毎日のケース記録やケアプラン、モニタリング(月1回)を行い、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご本人やご家族の意向を第一に毎日の勉強会でケアマネと担当者素案のケアプランを基に話し合い仕上げています。そして、改めてご家族にケアマネから説明し、捺印を頂いている。また、ケース記録の開示も行っている。	本人・家族の意向をもとに、毎月のモニタリングで援助目標の達成度を見極め、3か月毎の全職員及び家族参加の担当者会議、半年毎には認知症状やADLを見直したプラン作成、また、ヒヤリハット事例や急変時等に全員で検討し現状に即したプランを作成している。残存機能を活かしながら、明るくそして穏やかで安心して過ごすためのプラン等個別計画は、職員の観察力が活かされた詳細で個別的である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・カードデックスに毎日の身体状況や気づいた事等を用紙を入れ活用し、職員間の情報を共有しケアプランの見直しに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々で生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・本人のその時々で生まれるニーズに対して、職員が柔軟に対応している。(外出支援や墓参り等)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域でのイベントや地域交流会参加又、小学生や高校生のボランティア、実習生の受け入れを通し、地域の人との交流を深めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・定期受診(月に1回)の他に必要時の受診している。また、必要時専門医への受診には、紹介状を書いてもらい家族と共に行ったり、行けない時は事後報告をしている。歯科は、協力医の訪問診療があり、口腔内の指導を受けている。	全員が協力医療機関をかかりつけ医とし、ホーム対応にての受診や緊急時の往診等状態に応じて支援している。専門医への受診時には家族と職員の同行による情報の共有化や、医療記録を充実し状態変化に随時家族へ報告している。看護・介護職員とのチームワークにより現状維持に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・日々の関わりの中で介護職が気づいた事は、ナースに連絡されており、ナースからは介護職にわかりやすく情報の提供をしている。 (GHのナースが不在の時は、特養のナースがフォローをしている。)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・今年は、入院された方はいなかったが、入院時には職員が交代で面会に行き、ご家族から情報を頂く様にしている。また、医療関係と協力医療機関として契約を結んでいるのでスムーズに情報関係できる体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・法人全体で“看とり”の苑内研修を行っている。現在の体制(看護師1名で夜勤もしている)では、GH内で重度化し、終末期の対応ができない事は契約時に説明し、また経過の中で同じ敷地内の特養への転所された例もあるが、できる限りGH内での最善を尽くす様に努めている。	契約時に重度化・終末期ケア支援を説明し、医療中心となるとホームでの対応ができなくなる事を説明しており、隣接の特養を申し込まれているが、重度化にホームでできる最大限のケアに取り組んでいる。母体医療機関や特養ホームとの連携で本人・家族の不安に対処し、急変時の体制を含めた支援に取り組んでいる。	法人全体で医療、トランスファー、看取り介護等の研修により、全員が介護・看護力を高める等個々のモチベーションや質の高いケアが実践されている。更に重度化・終末期ケア方針を明文化し、家族との繰り返しの話し合いに期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・法人全体で“救急救命法”を阿蘇広域消防署かからの指導を受けている。また、緊急時や事故発生時のマニュアルを整備し、職員に周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・今年は、年3回の訓練を受けた(内2回は広域消防署来苑)水害時の想定では、隣接するユニット棟の職員との協力体制を確認し、現場職員の判断の基、誘導を行った。自分達で判断する訓練にもなり、職員間の協力体制を再確認できた。	年2回の消防署との総合訓練の他、近くの川の氾濫を想定し今年度は水害時避難の自主訓練を実施している。地域の消防団とは運営推進会議参加や緊急連絡網に入ってもらうなど協力関係にあり、今後も参加をお願いする意向である。スプリンクラー等も設置され、非常時の備蓄等有事に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・家庭的な雰囲気の中にもご利用者の方一人ひとりに対して一線を引き、プライバシーを大切に、プライドを損なわない様に職員一同言動には十分注意をしている。	法人理念に尊厳の保持を謳い、書類保管も含めプライバシー保護マニュアルを整備し、個人情報保護や守秘義務等徹底している。管理者は勉強会の中で入居者への言葉かけには注意を促し、職員は入居者個々の特徴や留意すべき内容を共有し、誇りやプライドを損ねないよう手の届く距離から見守りしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・本人の意思を大切に自己決定ができる様にまた、自己決定された事を実行して頂ける様に支援し、声かけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・一人ひとりのペースを大切に、役割も無理強いせず、本人の思う様に自由に過ごして頂ける様に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・季節にあった服の着用の支援や特別な日(敬老会やお正月等)には、おしゃれをしたり、化粧をしたりできる様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・嗜好調査を行い、お誕生日には食べたい物を献立にしたり、季節ごとのイベントにはその行事食を楽しんでもらい、時には外食を食べる機会を作っている。準備や片付けは、できる方に役割を持って頂き職員と共にやっている。	食材の買出しや準備、お茶くみ係り、台拭きや男性入居者も献立を書く等入居者の持ち味「役割」を活かし、訪問時も自然発生的に茶碗を拭く係り、食器棚にしまう係り等日常の様子がよく表出していた。今年は菜園作りにも取組み、誕生日には家族を招き好物をメニューに採り入れたり、行事食やレストランでの外食等支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事摂取量、水分量のチェックを行い、一人ひとりの状態に応じた量や食事形態を決めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後の口腔ケアを行っている。自分でできる方は見守り、ケアが必要な方には介助している。口腔内のケアについては法人全体で「口腔ケア」の苑内研修を年に1回行い、協力医の歯科の先生から指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・尿意便意のサインを見逃さない様に誘導に心がけている。一人ひとりのパターンを把握してチェックし、自立に向けた支援に努めている。	トイレでの排泄を基本として、排泄パターンの記録により個々の状態を把握し、入居者の様子、動作やしぐさから察知し、さりげなくトイレへ誘導し支援し、昼・夜の下着や排泄用品を使い分けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・水分を十分に摂る事を基本に朝のヨーグルトや牛乳やオリゴ糖等の摂取や運動(散歩や体操等)を行い、便秘予防策をとっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・利用者の体調に合わせてながら又、本人の希望に沿いながらかけ流しの温泉で入浴できるように音楽を流したり入浴剤を入れたり、心身共にゆっくり過ごせる様にしている。	毎日支援できるように準備し、体調や希望に合わせて支援している。かけ流しの温泉であり、音楽をかけたり、職員との会話等によりゆっくりとした入浴を支援している。また、気分転換に近くの温泉施設へ食事を兼ねて出かけるなど楽しみの支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・休みたい時に休め、一人ひとりの生活のペースに応じたケアをしている。夜間不眠時は、リビングでお茶を飲んで休める迄一緒に過ごし、リラックスできるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・服薬の内容をわかりやすく、ファイルに綴り、職員が見やすい様にしている。管理は看護師が与薬は、その日の各担当者を決めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・地域のイベントの参加やお誕生日会に家族と共に食事をする機会を作ったり、一人ひとりの生活歴から本人の楽しみや生きがいになることを見つけ、支援していく様に努める。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・年間計画で季節ごとの行事をとり入れている他、天気の良い日にドライブに出かけたり、外食をしたり、買い物には交替で出かけている。自宅への送迎も行っている。	地域の行事(きよら祭り・いも煮会・出身校区の運動会など)への参加や、ドライブ、買い物、季節毎の花見など多くの外出を支援している。趣味の継続に買い物に出かけたり、全員での外出に出かけることが出来ない入居者にはその日を自宅へ送迎し家族と一緒に過ごして貰うなどに取組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・自分で管理できる方は、自己管理してもらい、自信がない方は、事務所で預かり必要時いつも使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・年賀状や暑中見舞いを家族に出したりして、本人が希望すれば自ら電話できる様にしている。又、担当者がお手紙に写真を添えて近況や行事の参加を伝える様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・リビングのテーブルには、季節のお花がいつも飾り、明るく清潔感のある居間に心掛けています。又、和室は掘りごたつでゆっくり過ごせる環境作りをしています。玄関の内外には、長椅子を設置し、トイレや浴室は車椅子の方もゆっくり入れる様にしています。	入居者が日中を過ごすパブリックスペースは広々として、バリアフリーが徹底している。和室は仏壇や掘りごたつで落ち着いた家庭的な雰囲気である。今夏は緑(ゴーヤ)のカーテンを作り食卓を賑わし、玄関や室内は季節毎に飾り付けしている。静かな温泉地にあり、騒音も無く、インコの歌声と入居者と職員との会話が心地よく、ホームに居て四季の移ろいを楽しめる環境にあり、玄関前のベンチでは日向ぼっこや時には編み物に取組み等居心地よく過ごせる環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・リビングには、食事用の椅子(本人用)とソファと和室にそれぞれ自分達にあった居場所を提供している。(クッションや座布団も用意)		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・本人が住みやすい居心地のよい居室の環境作りをしています。ベッドの配置や畳の活用等本人の意向に沿ったものを取り入れている。	居室は畳にコタツを置いたり、使いやすいベッド配置や安全面からのレイアウト、トイレへの動線を考えた居室作り等職員の工夫が随所に表れ、家族の思いを反映した居室である。ベッド回りに編み物の道具や作りかけの作品が数多く置かれ、個性的な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・自分の居室やトイレがわかり易い様に本人の目線に合わせている。食器の片付けもわかりやすい様に陳列している。		